

第2期東御市スポーツ推進計画 前期アクションプラン(素案)

令和7(2025)年度～令和8(2026)年度

令和 年 月
東御市

目 次

I はじめに

- 1 東御市スポーツ推進計画の策定 1
- 2 推進計画の位置付け 4
- 3 推進計画の期間 4
- 4 推進計画の進捗管理 4

II 前期アクションプランの策定について

- 1 前期アクションプラン策定の趣旨 5
- 2 前期アクションプランの期間 5
- 3 前期アクションプランの推進方法 5
- 4 前期アクションプランの概要 5
- 5 前期アクションプランの進捗管理 6
- 6 S D G s の達成に向けた位置づけ 6

III 第1期スポーツ推進計画の検証

- 1 アクションプランにおける戦略（柱）の評価と方向性 7
- 2 アクションプランにおける各取組み事業の評価と方向性 9
- 3 取組み（事業）の展開 10

IV 実施主体による具体的取組み（事業）

- 1 取組み（事業）の構成 12
- 2 取組み（事業）の内容（個票） 13

V 前期アクションプランにおける取組（事業）の進捗管理評価シート

I はじめに

1 第2期東御市スポーツ推進計画の策定

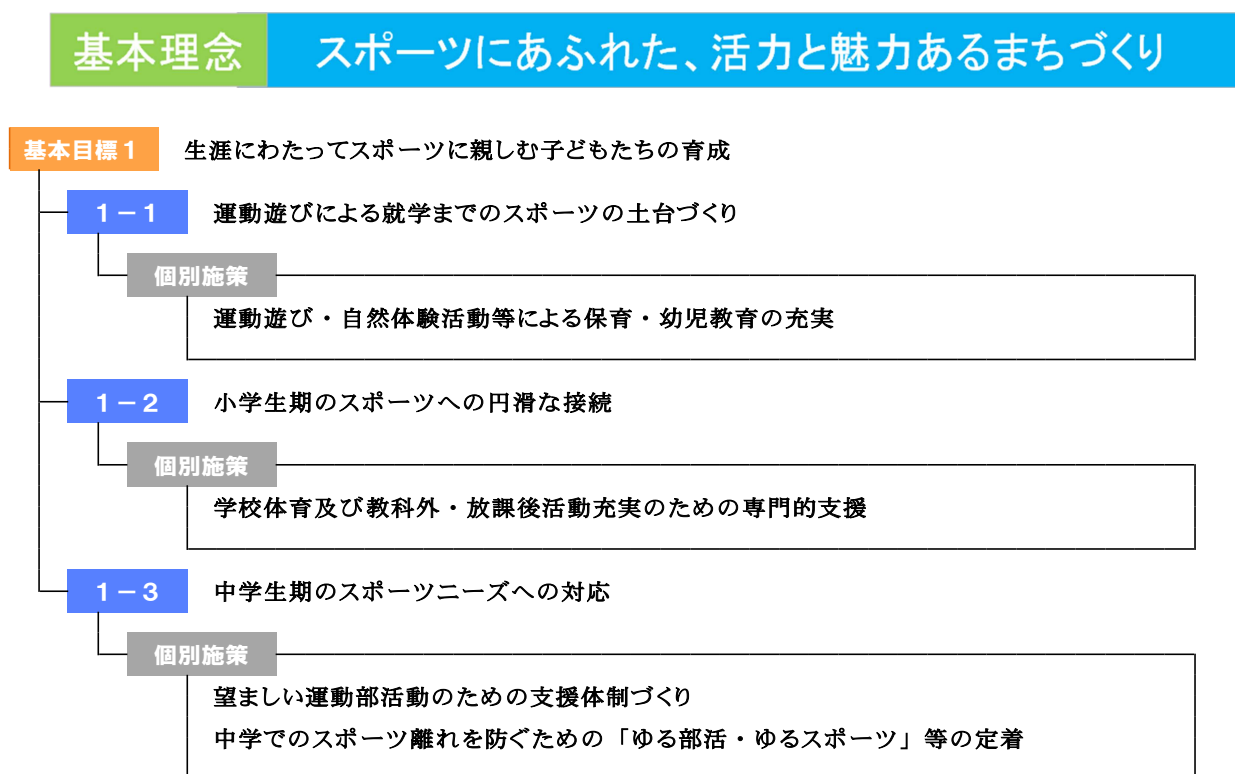
スポーツ基本法に基づく国の「スポーツ基本計画」や「長野県スポーツ推進計画」との整合を図るとともに、本市の特徴を活かしつつ、スポーツが持つ限りない力で地域の活性化を図るためのスポーツ振興施策として、令和5年度に第2期東御市スポーツ推進計画（以下「推進計画」という。）を策定しました。

この推進計画では、「スポーツにあふれた、活力と魅力あるまちづくり」と基本理念とし、「日常にスポーツがあり、人間関係と地域経済が豊かな、健康で笑顔輝くまち・とうみ」を目指す姿として、「スポーツの裾野を広げる」、「スポーツで外から誘う」、「スポーツの高みを目指す」という3つの視点から4つの基本目標を掲げ、11の施策方針ごとに個別施策を展開し目標の実現を図るものとしています。

なお、前回の推進計画（以下「前推進計画」という。）は、国の示すスポーツ基本計画に沿った形として多様な施策を策定しておりましたが、幼少期の運動遊びや自然体験活動、ボッチャをはじめとするユニバーサルスポーツ活動やスポーツツーリズムの推進など、特色を活かした東御市らしい施策に絞ることで市の基本理念や目指す姿へ向けた取り組みを重点的に実施してまいります。また、計画の策定にあたって、前推進計画において一定の成果が得られ、今後も定例的に継続していくものや、他の個別施策との統合を必要とするものについては削除及び集約いたしました。

今後は競技性の高いスポーツに留まらず、誰もが気軽に身体を動かせる機会の創出や、更にスポーツを身近に感じ、楽しむことができる環境づくりに取り組む計画としております。

図表 推進計画の体系



基本目標 2 誰もがスポーツを享受できる地域環境の充実

2-1 青壮年期のスポーツ活動の促進

個別施策

働き盛り世代へのスポーツ活動の普及・促進
積極的な情報発信

2-2 スポーツ施設（ハード）の活用

個別施策

いつでも、どこでも、だれでも楽しめる場の提供

2-3 地域スポーツ活動組織・人材等（ソフト）の充実

個別施策

スポーツ推進委員活動の強化
スポーツ協会活動充実への支援
総合型地域スポーツクラブの支援

2-4 スポーツを通じたユニバーサルな地域社会づくり

個別施策

身近で実施できるユニバーサルスポーツ、レクリエーション活動等の充実
障がい者スポーツ・ユニバーサルスポーツを活用した交流事業

基本目標 3 スポーツによる地域経済の活性化

3-1 スポーツツーリズムの推進

個別施策

地域スポーツコミッションの支援
湯の丸高原スポーツ交流施設等でのイベント開催や合宿受入

3-2 スポーツを活かした地域の活性化

個別施策

産官学等の連携による湯の丸高原での高地トレーニング及びツーリズムの知見蓄積
専門機関等とのサポート連携協定の推進

基本目標 4 競技スポーツ人口の拡大と競技力向上

4-1 スポーツ愛好から競技志向への円滑な接続

個別施策

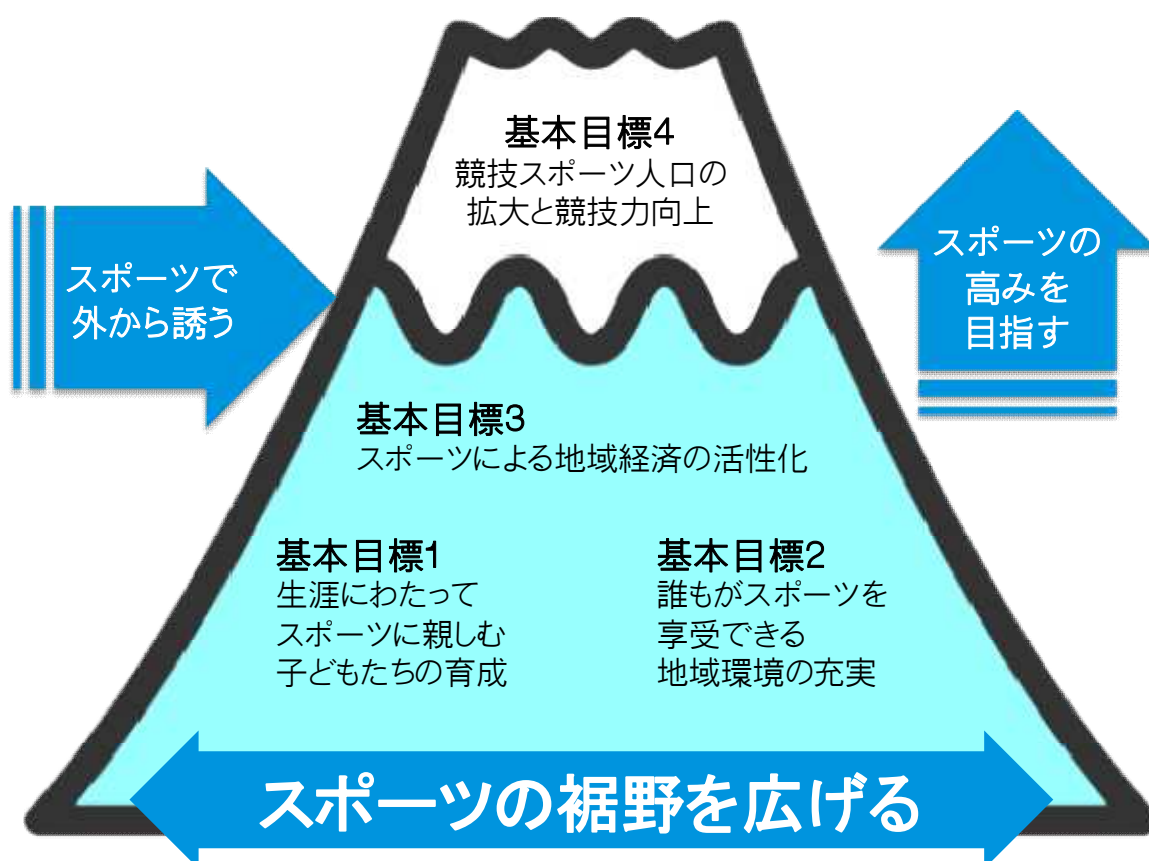
トップレベルの競技スポーツの魅力に触れる機会の提供

4-2 高みを目指す人々への支援

個別施策

競技レベルに応じた練習環境の充実

図表 スポーツ推進計画策定における3つの視点と基本目標の位置づけ



基本目標1 生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちの育成

子どもたちが生涯を通じてスポーツに親しむきっかけとなるよう、外遊びや、学校体育、スポーツ活動への支援を行いスポーツ機会の充実と体力向上を図ります。

基本目標2 誰もがスポーツを享受できる地域環境の充実

さまざまなライフステージに応じたスポーツ活動ができるよう、スポーツ機会の創出、活動の支援、それらを支える人づくりによって生涯にわたる地域スポーツの振興を図ります。

基本目標3 スポーツによる地域経済の活性化

恵まれたスポーツ環境等を積極的に活用し、交流人口の増加を図るとともに地域経済の活性化を図ります。

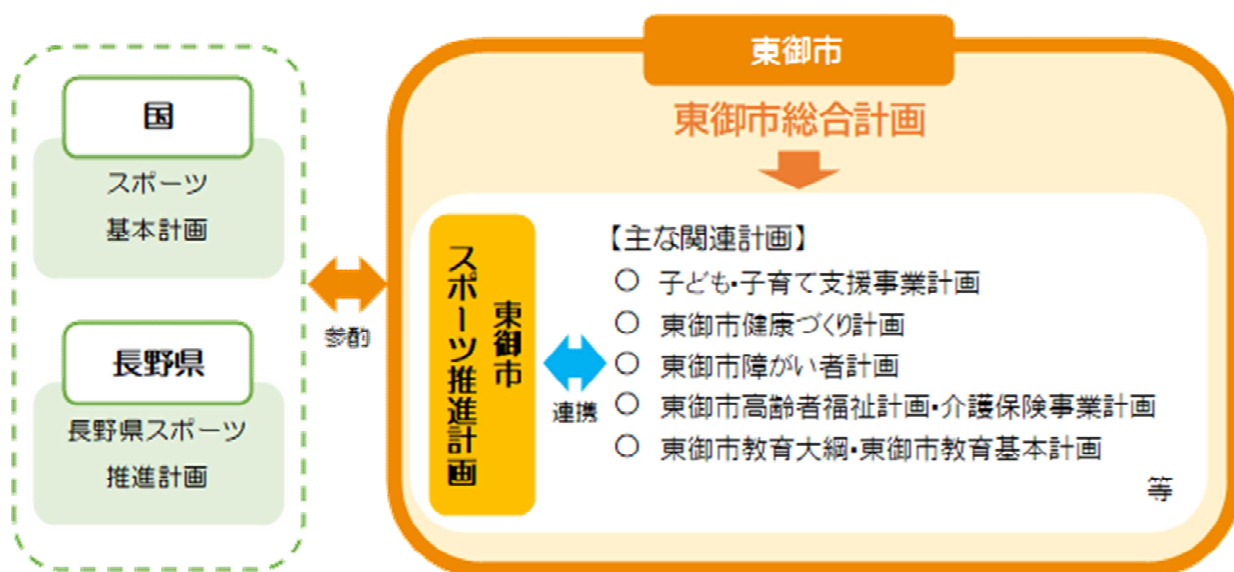
基本目標4 競技スポーツ人口の拡大と競技力向上

より高みを目指す人々を支え、導く体制等を整えるとともにアスリートとの交流機会の創出を図ります。

2 推進計画の位置づけ

本計画は、スポーツ基本法第10条の『地方スポーツ推進計画』と位置づけ、国の『スポーツ基本計画』や長野県の『スポーツ推進計画』を尊重しつつ、『東御市総合計画』を上位計画とし、『子ども・子育て支援事業計画』『東御市健康づくり計画』『東御市障がい者計画』等との連携を図り、本市におけるスポーツ推進の基本的な方向性を示すものです。本市が目指すスポーツ施策の方向性について、庁内の関連部署と一体となった検討をする等連携を密にし、市民や関係団体等が共通認識を持ち、本計画の基本理念の実現に向け、総合的かつ計画的に取り組んでまいります。

図表 推進計画の位置づけ



3 推進計画の期間

推進計画は、10年後の「目指す姿」を見据えた後半5年間の計画とし、本計画の期間を令和6年度（2024年度）から令和10年度（2028年度）までの5年間としています。

4 推進計画の進捗管理

推進計画の円滑な推進を図るため、その進捗管理については、施策の実施状況や目標の達成状況を定期的に把握する必要があります。

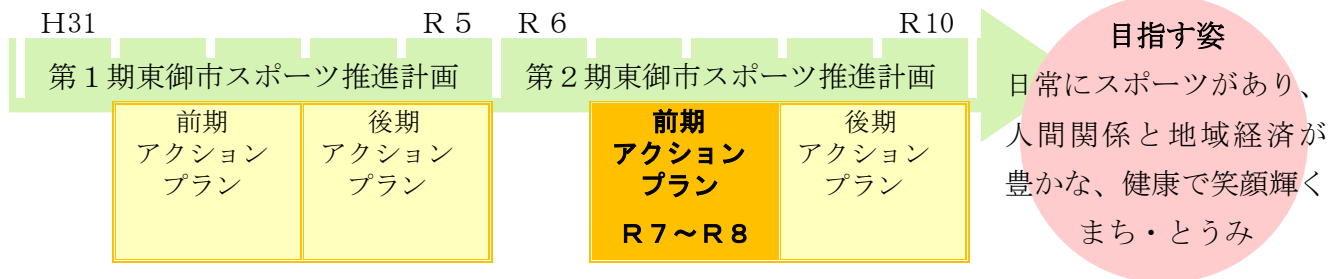
このため、施策の進捗状況や社会情勢の変化等に柔軟に対応するため、前期（令和7～8年度）、後期（令和9～10年度）からなる目標の達成のための具体的な行動計画となるアクションプランを定め、必要に応じて適宜見直しを行うものとします。

Ⅱ 前期アクションプランの策定について

1 前期アクションプラン策定の趣旨

推進計画に掲げた基本目標を実現していくためには、理念を踏まえつつ、その時々
の社会情勢等に的確に対応し、重点的に行うべき取組みや優先度の高い取組みについて、効果的かつ効率的に実施していくことが必要です。

このため、令和7年から令和8年の2か年を計画期間として策定した前期アクションプランの成果や課題を踏まえ、令和9年から令和10年を計画期間とした後期アクションプランを策定します。



2 前期アクションプランの期間

推進計画の前期アクションプランの計画期間は、令和7年度（2025年度）から令和8年度（2026年度）までの2年間とします。

3 前期アクションプランの推進方法

推進計画における基本目標を具体化するためには、子ども・子育て支援、健康づくり、高齢者・障がい者福祉や学校教育等々の分野の各種計画との整合性が極めて重要になります。

このため、行政内部における関連部局との連携を密にし、市民や関係団体が共通認識を持って総合的かつ計画的に取り組めます。

4 前期アクションプランの概要

前期アクションプランは、推進計画の実現に向け、前推進計画における取組成果や課題を踏まえて、計画期間において展開する取組内容や具体的な事業を取りまとめています。

◇実施主体が実施する個別の取組みについては、アクションプランの展開、アクションプランの取組み（事業）内容（個票）に示しています。

◇推進計画における取組み状況を把握しやすく、また、的確に進捗管理ができるよう、基本目標に紐づけて構成し着実な事業執行を目指します。

◇各年度のスポーツ行政の実行指針となり、前期アクションプランで示す具体的取組み（事業）（個票）の達成により推進計画の実現を図ります。

◇実施主体及び連携先が市民をはじめ、スポーツ関係団体、専門機関、企業等の幅広い主体と協働しながら取り組めます。

5 前期アクションプランの進捗管理

前期アクションプランの進捗状況の点検・評価については、成果、達成度、課題等について各担当課が連携し点検を行い、評価の中で取組み（事業）を分析し後期アクションプランへの反映につなげます。

また、客観性を確保するため、点検・評価原案に対しては、目標等の達成状況について「東御市スポーツ推進審議会」の意見を聴取して効果を検証し、必要に応じて内容の見直しを行い効果的かつ効率的に取組み（事業）を進めます。

6 SDGsの達成に向けた位置づけ

本計画は、スポーツ推進計画に掲げた基本目標に即した具体的な取組みを示したものです。よって、スポーツ推進計画に掲げる施策と特に関連するSDGsの目標を下表のとおり紐づけ、本計画の推進がSDGsの目標達成に資するものとして位置付けます。

基本目標	特に関連するSDGsの目標
【基本目標1】 生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちの育成	  
【基本目標2】 誰もがスポーツを享受できる地域環境の充実	 
【基本目標3】 スポーツによる地域経済の活性化	  
【基本目標4】 競技スポーツ人口の拡大と競技力向上	 

	保健	【目標3】あらゆる年齢のすべての人々の健康的な生活を確保し、福祉を促進する。 住民の健康維持は自治体の保健福祉行政の根幹です。国民皆保険制度の運営も住民の健康維持に貢献しています。都市環境を良好に保つことが住民の健康状態の維持・改善に必要であるという研究も報告されています。
	教育	【目標4】すべての人々への包摂的かつ公正な質の高い教育を提供し、生涯学習の機会を促進する。 教育の中でも特に義務教育等の初等教育においては自治体が果たすべき役割は非常に大きいといえます。地域住民の知的レベルを引き上げるためにも、学校教育と社会教育の両面における自治体行政の取組は重要です。
	経済成長と雇用	【目標8】包摂的かつ持続可能な経済成長、及びすべての人々の完全かつ生産的な雇用と働きがいのある人間らしい雇用(ディーセント・ワーク)を促進する。 自治体は経済成長戦略の策定を通して地域経済の活性化や雇用の創出に直接的に関与することができます。また、勤務環境の改善や社会サービスの制度整備を通して労働者の待遇を改善することも可能な立場にあります。
	インフラ、産業化、イノベーション	【目標9】強靱(レジリエント)なインフラ構築、包摂的かつ持続可能な産業化の促進、及びイノベーションの推進を図る。 自治体は地域のインフラ整備に対して極めて大きな役割を有しています。地域経済の活性化戦略の中に、地元企業の支援などを盛り込むことで新たな産業やイノベーションを創出することにも貢献することができます。
	実施手段	【目標17】持続可能な開発のための実施手段を強化し、グローバル・パートナーシップを活性化する。 自治体は公的／民間セクター、市民、NGO／NPOなどの多くの関係者を結び付け、パートナーシップの推進を担う中核的な存在になり得ます。持続可能な世界を構築していく上で多様な主体の協力関係を築くことは極めて重要です。

Ⅲ 第1期スポーツ推進計画の検証

1 アクションプランにおける戦略（柱）の評価と方向性

前推進計画における取組み（事業）は、スポーツ振興を加速させるため、新たな“地域スポーツ・プラットフォーム”の形成を目指し、3つの戦略を掲げ取り組んできました。

（1）後期アクションプラン3つの戦略（柱）の評価

戦略1は令和3年12月にスポーツ人財バンク制度が確立されたこと、戦略2は市民への生涯スポーツの機会提供やボッチャなどのユニバーサルスポーツの普及を図ったこと、戦略3は、交流イベント等を開催して順調に宿泊数を伸ばしたことなどから、一定の成果が得られたものと評価しています。

戦略1:スポーツを支える人づくり～スポーツ人財バンク制度の確立～ ⇒ 評価:A

スポーツ指導者を必要とする市民をはじめ、学校、職域、各種団体等の要請に対して、専門的な知識や経験、技術等を有している指導者を派遣することで、市内のスポーツ活動の普及促進と発展を目指します。また、指導者と依頼者のマッチングを行うだけでなく、指導を求める人のニーズに適切に応えることのできる指導者の養成・確保と資質の向上に取り組めます。

- ◇ 市民、学校、職域、各種団体の要請に応じてスポーツ指導者を派遣する仕組みの確立
- ◇ 中学校部活動の地域移行を踏まえた、スポーツ指導者の確保と育成

戦略2:裾野の拡大を目指したスポーツ推進委員の活躍 ⇒ 評価:B

行政、スポーツ団体と地域の架け橋となってスポーツ振興を支える地域スポーツのコーディネーターとしての役割を担えるようスポーツ推進委員の機能強化を図ります。専門的な指導を目的とする人財バンクとは異なり、市民がスポーツを行うきっかけづくりの場を提供し、より地域に根ざした組織体制を目指します。

- ◇ 地域におけるスポーツ機会、生涯スポーツの機会提供、市民のスポーツニーズの把握と反映、多様な組織・団体との連絡調整の強化
- ◇ 総合型地域スポーツクラブ、地域づくりの組織との連携・協力体制の強化・充実
- ◇ スポーツ推進委員の周知
- ◇ スポーツ推進委員の活動しやすい環境づくり

戦略3:スポーツコミッションによる地域経済の活性化 ⇒ 評価:A

スポーツを活かした地域の収益性と知名度向上を目指すスポーツコミッション機能の充実により、スポーツの更なる広がりとし本市固有の価値の創造を図ります。

- ◇ 地域や経済の活性化を目指すアスター施策と市民のスポーツ参加機会を促進するインナー施策の両立
- ◇ 湯の丸高原スポーツ関連施設全体のコーディネート機能・統制機能の発揮
- ◇ 交流イベントを含む各種イベントの開催（宿泊数増加、競技力向上）

(2) 第1期アクションプランにおける実施主体の具体的な取組み（事業）の評価

基本目標	基本施策と取組名	評価
基本目標1 生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちの育成	1-1 運動遊びによる就学までのスポーツの土台づくり	
	子どもの育ちを支える人材育成事業	S
	運動遊び、信州型自然保育支援事業	A
	1-2 小学期のスポーツへの円滑な接続	
	体力・運動能力等調査への専門的支援	A
	放課後子ども教室事業の実施	A
	1-3 中学生期のスポーツニーズへの対応	
	運動部活動への支援体制づくり	B
	「ゆるスポーツクラブ」の実施	S
基本目標2 誰もがスポーツを享受できる地域環境の充実	2-1 スポーツ機会のきっかけとなる機会（イベント）の充実	
	チャレンジデーへの継続参加	A
	2-2 青壮年期のスポーツ活動の促進	
	親子参加型スポーツ教室・働き盛り世代対象の教室の実施	B
	2-4 地域スポーツ活動組織・人材等（ソフト）の充実	
	スポーツ推進委員組織の充実	B
	総合型地域スポーツクラブ Sany TOMI の運営	B
	スポーツ人財バンクの運用	C
	2-5 スポーツを通じたユニバーサルな地域社会づくり	
基本目標3 スポーツによる地域経済の活性化	3-1 スポーツツーリズムの推進	
	「地域スポーツコミッション」の運営支援	A
	スポーツツーリズムイベントの開催	A
	3-2 スポーツを活かした地域の活性化	
	長野県国民スポーツ大会に向けた高地トレーニングセミナーの開催	B
	大学等との包括連携協定による地域スポーツ環境の充実	A
基本目標4 競技スポーツ人口の拡大と競技力向上	4-1 スポーツ愛好から競技志向への円滑な接続	
	トップアスリートとの交流イベント開催	C
	4-2 高みを目指す人々への支援	
	子どもたちの競技力向上	S

評価方法 S:目標以上に実施 A:目標どおりに実施 (80~100%)

B:目標以下の効果で実施 (50~79%) C:大部分目標未達成 (0~49%)

2 後期アクションプランにおける各取組み（事業）の評価と方向性

（１）後期アクションプランの評価

前推進計画における後期アクションプラン 20 事業について、各担当課により成果、達成度を評価分析した結果、「S：目標以上に実施、目標以上の効果を上げて実施」4 事業「A：目標どおりに実施」9 事業、「B：一部目標未達成、目標以下の効果で実施」5 事業、「C：大部分目標未達成」2 事業、「－：やむを得ず中止」0 事業と評価結果をまとめています。

後期アクションプランの評価結果

区分	評価結果	取組み（事業）数	割合
S	目標以上に実施、目標以上の効果を上げて実施	4	20%
A	目標どおりに実施	9	45%
B	一部目標未達成、目標以下の効果で実施	5	25%
C	大部分目標未達成	2	10%
－	やむを得ず中止	0	0%
計		20	100%

評価区分「S」「A」「B」が全体の 90.0%を占めることから、総じて後期アクションプランは各種事業の展開により成果が得られていると評価することができます。

このうち「C」評価の“スポーツ人財バンクの運用”については、中学校部活動の地域移行を視野に入れながら令和3年度に要綱を制定しましたが、国や県からの指針がなかなか示されずに手探りで行っている状況もあったため、積極的な情報提供もできなかったことから指導者の登録者数があまり伸びなかったことが原因となります。しかしながら、将来を見据えた規則の整備や補助事業の制定が出来たことにより、今後は地域の実情にあった環境づくり・体制づくりを推進していくことができると考えます。また、“トップアスリートとの交流イベント開催”に関しては、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、令和5年度に感染症の位置付けが5類に移行したことでようやくイベントを本格的に実施できるようになりました。引き続き、子どもたちがトップレベルの選手・指導者を身近に見て触れる機会を設け、本市の選手、指導者のレベルアップを図り、スポーツ環境の質の向上を図ってまいります。

（２）基本目標の達成に向けたアクションプランの方向性

市民のライフスタイルの多様化により、スポーツに対するニーズも多様化するとともに、期待も高まりをみせています。今回の推進計画では、前推進計画より特色を活かした東御市らしい施策とするため施策を集約化しておりますので、優先事項や戦略（柱）は設けず個別で取組み、年齢や性別、障がいの有無等を問わず誰もがスポーツを楽しむことができるように安定した事業の継続に向けて邁進してまいります。

3 取組み（事業）の展開

「目指す姿」を見据えた後半5年間の計画として、推進計画に推進計画に規定する基本目標及び個別施策に紐づけたものとして、新規、強化及び継続すべき取組み（事業）をそれぞれ掲げます。

なお、それぞれの実施主体が行う具体的な取組み（事業）は、○頁以降に記載しています。

基本目標1 生涯にわたってスポーツに親しむ子どもたちの育成

基本施策	個別施策	取組（事業）名
1-1 運動遊びによる就学までのスポーツの土台づくり	① 運動遊び・自然体験活動等による保育・幼児教育の充実	運動能力測定を活用し、遊びを通じた幼児期の怪我のない身体づくり
1-2 小学生期のスポーツへの円滑な接続	① 学校体育及び教科外・放課後活動充実のための専門的支援	体力・運動能力等調査への専門的支援 ----- 放課後子ども教室事業の安定的な実施
1-3 中学生期のスポーツニーズへの対応	① 望ましい運動部活動のための支援体制づくり	運動部活動への支援体制づくり
	② 中学でのスポーツ離れを防ぐための「ゆる部活・ゆるスポーツ」等の定着	「ゆるスポーツクラブ」の継続実施

基本目標2 誰もがスポーツを享受できる地域環境の充実

基本施策	個別施策	取組（事業）名
2-1 青壮年期のスポーツ活動の促進	① 働き盛り世代へのスポーツ活動の普及・促進	働き盛り世代へのスポーツ活動の普及・促進
	② 積極的な情報発信	市内スポーツ関係団体の連携及び情報提供
2-2 スポーツ施設等（ハード）の整備と活用	① いつでも、どこでも、だれでも楽しめる場の提供	遊休施設、低利用施設の有効活用

2-3 地域スポーツ活動組織・人材等（ソフト）の充実	① スポーツ推進委員活動の強化	スポーツ推進活動の促進
	② スポーツ協会活動充実への支援	お試しスポーツの実施
	③ 総合型地域スポーツクラブの支援	総合型地域スポーツクラブ SanyTOMI の安定的な運営
2-4 スポーツを通じたユニバーサルな地域社会づくり	① 身近で実施できるユニバーサルスポーツ、レクリエーション活動等の充実	フレイル予防の取組
	② 障がい者スポーツ・ユニバーサルスポーツを活用した交流事業	ボッチャに関する活動及び人材育成

基本目標3 スポーツによる地域経済の活性化

基本施策	個別施策	取組（事業）名
3-1 スポーツツーリズムの推進	① 地域スポーツコミッションの支援	地域スポーツコミッションの運営支援
	② 湯の丸高原スポーツ交流施設等でのイベント開催や合宿受入	スポーツツーリズムイベントの開催
3-2 スポーツを活かした地域の活性化	① 産官学等の連携による湯の丸高原での高地トレーニング及びツーリズムの知見蓄積	知見蓄積のためのデータ集積・分類・分析
	② 専門機関等とのサポート連携協定の推進	大学等との包括連携協定による地域スポーツ環境の充実

基本目標4 競技スポーツ人口の拡大と競技力向上

基本施策	個別施策	取組（事業）名
4-1 スポーツ愛好から競技志向への円滑な接続	① トップレベルの競技スポーツの魅力に触れる機会の提供	トップアスリートとの交流イベント開催
4-2 高みを目指す人々への支援	① 競技レベルに応じた練習環境の充実	子どもたちの競技力向上

IV 実施主体による具体的取組み（事業）

1 取組み（事業）の構成

推進計画は、4つの基本目標に11の施策方針、更には、18の個別施策で構成されています。個別施策は、目標を達成するための取組み（事業）の方向性であり、方向性に沿った具体的な取組み（事業）を効果的かつ効率的に執行するために、前期アクションプランでは、前推進計画の課題を踏まえ、令和7年から令和8年の2年間で各実施主体が実施する19の具体的な取組み（事業）を示し、それぞれの個票にまとめています。

なお、個票は、推進計画における基本目標及び基本施策に準じて構成しています。

【個票の見方】

取組名・個別施策に基づき事業実施主体の担当部署の取組み名称	NO.	基本施策：推進計画で規定した名称		個別施策：基本施策に基づいた施策の具体的な方向性で推進計画に規定						
		実施主体	連携先	実施主体：取組み（事業）を主体的に実施する部署						
取組の概要：施策の課題等に対応する当該取組の目的・狙い、事業の内容	基本施策	実施主体：取組み（事業）を主体的に実施する部署 連携先：取組み（事業）実施にあたり連携して行う部署ならびに関係機関								
	個別施策									
対象者：市が取組の実施にあたり直接働きかける人やもの	取組名	〈目的・狙い〉 〈取り組み内容〉								
	取組の概要									
事業目標：アクションプラン計画期間内に達成すべき状態や目標値	対象者									
	事業目標	指標								
数値目標：事業目標の達成に向け、目標を数値化したもの	数値目標	基準値 (R1)	目標値 (A)	令和3年度		令和4年度		令和5年度		
				計画値	実績値 (B)	計画値	実績値 (B)	計画値	実績値 (B)	
基準値：スポーツ推進計画が策定された令和元年度の事業の状況（数値）	進捗管理指標	活動指標	1							
		活動指標	2							
		成果指標	1							
		成果指標	2							
予算額		千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	

目標値：後期アクションプラン最終年度の事業の目標値

進捗管理指標：後期アクションプランの期間内の各年度の取組指標
・活動指標 ・成果指標

2 取組み（事業）の内容（個票）

基本目標1 ○○○○○○

NO.				基本目標		基本施策		個別施策		実施主体	
										連携先	
基本施策											
個別施策											
取組名											
取組の概要											
対象者											
事業目標				指標							
数値目標				基準値 (R5)	目標値 (A)	令和7年度		令和8年度		令和9年度	
						計画値	実績値 (B)	計画値	実績値 (B)	計画値	実績値 (B)
進捗管理指標	活動指標	1									
		2									
	成果指標	1									
		2									
予算額				千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円

東御市 企画振興部 文化・スポーツ振興課 スポーツ係

TEL : 0268-75-1455 FAX : 0268-63-5431

Email:sports@city.tomi.nagano.jp